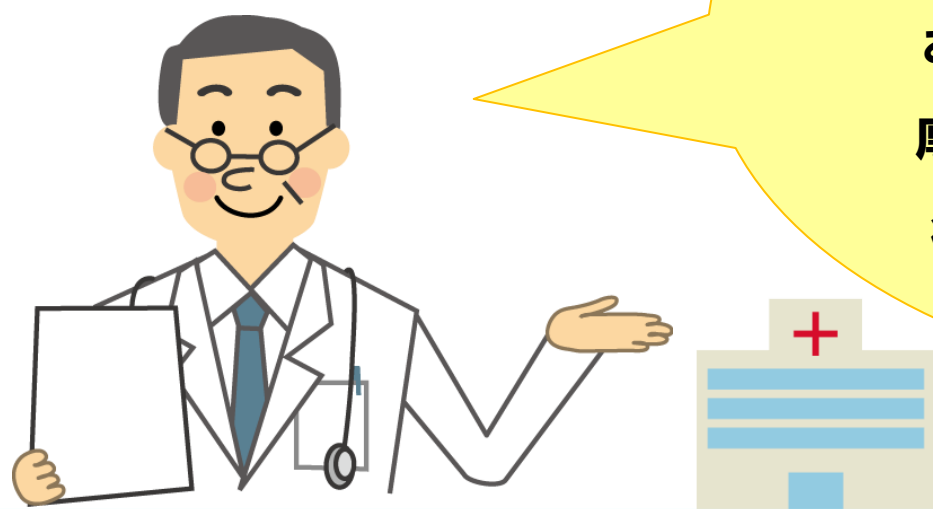


慢性特発性蕁麻疹の患者さんへ

💡 本院では、慢性特発性蕁麻疹の患者さんを対象に新しいお薬(経口薬)の**治験***を行っています。

💡 治験とは



治験*とは、開発中のお薬を患者様に使用していただき、その有効性(効果など)および安全性(副作用など)を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。

💡 この治験に参加可能な方

「慢性特発性蕁麻疹」と診断されたことがある患者さんで以下の条件を満たす方

- 18歳以上の方。ただし、女性の場合は妊娠の可能性がない方。
- 慢性特発性蕁麻疹と診断されてから6ヵ月以上が経過している方。
- 現在の治療で十分な効果が得られていない方。

この他にも治験に参加していただくための基準があります。患者さんによっては治験に参加していただけない場合もございますので、予めご了承ください。

詳しい内容については、下記にお問い合わせください

医療法人晃奈会 よしかわ皮フ科

院長 吉川 剛司

電話 072-694-2636